



速報(全学配布版)

2010年8月20日

島根大学職員組合広報部

内線 2198, ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2011 年度概算要求基準対前年度比「1割」削減問題、 及び賃金水準の是正に関する緊急声明を出しました

組合は、8月17日に下記の「緊急声明」を発表しました。昨年度、組合による団体交渉の結果、当局が人件費差額分の代償措置として教育・研究経費やSD研修経費を支給したことはご記憶に新しいことでしょう。組合は、今年度も引き続き、労働条件の改善をめざし努力します。

なお、「緊急声明」発表後、【共同通信】(8月19日付)により、18日文科科学省が2011年度概算要求で国立大学法人の運営費交付金の増額を求める方針を固めたという報道がなされました。

この動向も踏まえ、今後学長との緊急会見の申し入れなどをおこなう予定です。

2011 年度概算要求基準対前年度比「1割」削減問題、 及び賃金水準の是正に関する緊急声明

2010年8月17日

島根大学職員組合中央執行委員会

1. 2011 年度概算要求基準対前年度比「1割」削減問題について

2010年7月27日に「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定され、国立大学法人運営費交付金を含む文教・科学振興費は前年度当初予算に比して総額10%もの大幅削減がおこなわれることが懸念されています。

大学の存亡にかかわる危機的事態に対して、学長は全学職員に精確な情報を積極的に開示するとともに、迅速かつ的確な判断の下、有効な対応策を講ずることが切に求められます。

2. 賃金水準の是正について

2010年8月10日に人事院勧告が発表されましたが、本来国立大学法人職員は人勧の対象外であり、賃金等の労働条件は労使の団体交渉と契約により決定されるものです。なお、人勧とは関係なく、島根大学職員の俸給(給与)が全国的にみて下回っていることに鑑み、本学職員の賃金水準の是正に関して一層の改善努力がなされなくてはなりません。